

看護の現場を 離れても、 「看護師のわたし」を 忘れない。

医療の現場に、看護師はなくてはならない存在だ。

わたしたちは、その仕事に誇りを持っている。

いつまでも、看護師でいたい。

けれど、自分や家族の生活も大切だし、

自分に合った働き方もしたい。

だから、わたしたちは届け出る。

看護師でいるためのサポートを得るために。

そう、看護師のわたしを、ずっと忘れないために。

ナースの皆さん！ 届け出てください！

2015年10月より、

看護師等の離職時等の届出制度がはじまりました。

看護師等の人材確保の促進に関する法律（看護師等人材確保法）の一部改正により、免許を持ちながら看護師等の仕事に就いていない方に氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出ただくことになりました。届出は、スマートフォンやインターネット、都道府県ナースセンター窓口で行うことができます。

ナースセンターとは

看護師等人材確保法に基づき、中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から、指定を受けて運営しています。都道府県ナースセンターでは、看護職*が切れ目のないキャリアが積み重ねられるよう、復職や就業等の様々な支援を行っております。*看護職は保健師・助産師・看護師・准看護師を含みます

日本看護協会は看護職の人材育成や労働環境の改善、復職・就業支援を通じて、国民が健康で安全に生活できる保健・医療・福祉体制の構築に貢献しています。

看護師等の届出サイト

とどけるん

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

 **eナースセンター** 「とどけるん」は、ナースセンターの無料職業紹介事業「eナースセンター」と連携しています。

